

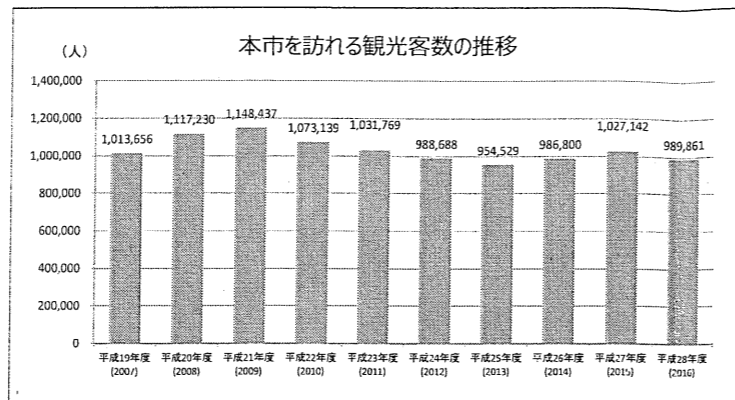
河内長野市観光振興計画 概要版

計画策定の趣旨

本市では、観光振興に係る計画として、平成13年に「河内長野市観光産業振興計画」、また、平成26年に「河内長野市産業振興ビジョン」を策定しました。しかし、これらの計画策定後、外国人観光客の急速な増加、国による観光振興の重点化、観光客の観光ニーズの変化、国民のライフスタイルの多様化などの変化とともに、本市における、少子・高齢化の進行や産業構造の変化など観光を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化しています。

そこで、本市の有する多様な地域資源を生かしながら、観光振興を図り、関連する産業の振興及び地域経済の活性化をめざし、活力とにぎわいのまちづくりを推進するため、各種観光施策の指針として本計画を策定するものです。

＜本市における観光の現状と課題分析＞



本市の観光に関わる課題

- ①観光資源や観光スポット間を結びつける仕組みの構築
- ②新たな体験型・滞在型観光への取り組み
- ③観光客を迎える環境の整備
- ④観光ニーズの把握と対応の強化
- ⑤観光客が必要とする情報提供の強化
- ⑥観光と産業の連携強化
- ⑦観光振興に係る組織体制の構築
- ⑧観光関連人材の育成
- ⑨市民及び事業者と一緒に観光まちづくり

課題を大きく3つの分類に整理



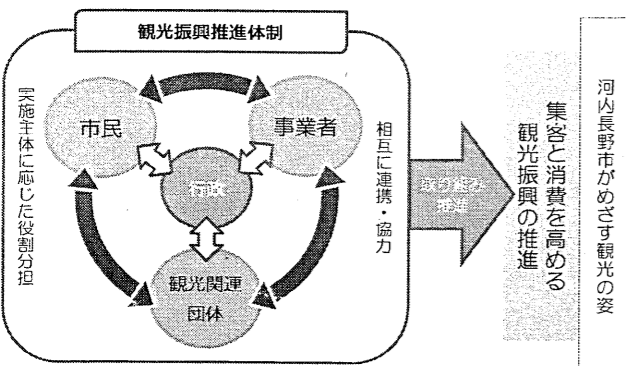
上記3つの課題分類を土台としながら、本計画策定にあたっての視点として、「地域資源を観光に生かす観光振興」「観光客のニーズに対応した観光振興」「経済的効果を高める観光振興」を踏まえたものとします。

河内長野市がめざす観光の姿

集客と消費を高める観光振興の推進

本計画では、「交流人口増加による市内経済の活性化」を目標に、本市が有する多様な地域資源を強みとしてとらえ、観光マーケティングの観点を踏まえた施策を展開することで、観光の産業化と観光消費による地域の経済的効果の向上につなげます。

また、観光客が地域内を回遊・滞在し、市民とともに楽しみ、体験・交流してもらえるよう、市民、事業者、観光関連団体、行政が役割分担のもと、それぞれが主体となり「観光」を豊かな地域づくりに生かす「観光まちづくり」を進めることで、社会・文化的効果の向上につなげ、活力あるにぎわいのまちの実現をめざします。



計画の期間

本計画は、平成30年度（2018年度）から河内長野市第5次総合計画の終了年度である平成37年度（2025年度）までの8年間を計画期間とします。

重点取組

① 歴史・文化を生かした観光事業の推進

国内有数の文化財を有する本市の歴史的資源の磨き上げと、観光プロモーションの強化により、歴史文化遺産を活用した観光拠点づくりを進めます。

【主な取り組み内容】

- ・歴史文化遺産を活用した観光拠点づくり
- ・歴史文化遺産の魅力を活用した観光プロモーションの強化
- ・楠木正成を活用した広域観光の推進

② 自然を生かした観光事業の推進

本市の地域資源である自然歩道や、歴史的な街道などの「道」を観光資源に変え、新たな集客手段として、四季や地理的、地形的要素を生かした観光集客に取り組みます。

【主な取り組み内容】

- ・ダイヤモンドトレール活用の推進
- ・奥河内サイクルツーリズムの推進

③ 観光ハブ拠点の整備による観光事業の推進

観光客の玄関口である「河内長野駅前観光案内所」と「道の駅奥河内くろまるの郷」を観光ハブ拠点として位置づけ機能強化を行うとともに、他の観光施設や資源間との連携を密にし、ネットワーク化を進めます。

【主な取り組み内容】

- ・観光案内機能の強化
- ・拠点発の市内周遊を促すコンテンツの創出

基本方針を網羅し、特に注力する取組

4つの基本方針と12の戦略

基本方針1 観光資源の磨き上げと「点から面」への展開

戦略① 河内長野の観光イメージの更なる定着化

- ◇奥河内イメージの継続及び観光魅力の向上

戦略② 本市の資源を生かした体験型、滞在型観光の開発

- ◇市内産業と連携したものづくり体験や農業体験などの体験型観光の展開
- ◇体験型観光の延長としての滞在型観光の展開
- ◇観光資源のネットワーク化による体験型・滞在型観光の展開

戦略③ 観光ニーズに応じた観光メニューの提案

- ◇スポーツ・健康を通じた観光メニューの提案
- ◇歴史・文化を通じた観光メニューの提案

基本方針3 観光客を迎える環境の整備

戦略① 観光産業の創出

- ◇観光消費の促進
- ◇観光客を相手にした商売のきっかけづくり
- ◇産業と観光との接点強化

戦略② 観光に関わる体制の構築

- ◇観光に関わる人材の発掘・育成
- ◇観光に関わる団体の機能強化
- ◇観光に関わる団体の体制強化

戦略③ 観光インフラの整備

- ◇トイレ、観光案内板、看板などの整備
- ◇交通インフラ（二次交通）の充実

基本方針2 観光客目線の情報発信・観光コンテンツの創出

戦略① 観光客が何度も訪れたい仕組みの構築

- ◇ターゲット・目的に応じた施策の展開

戦略② 観光客へ響く観光魅力発信の強化

- ◇WEBなどを通じた情報発信の強化
- ◇ターゲット、目的に応じた観光案内ツールの提供

戦略③ 外国人観光客に適した観光情報の提供

- ◇多言語による観光情報の発信

基本方針4 戦略的な観光振興の推進

戦略① 観光振興を進めるためのマーケティング強化

- ◇観光マーケティングの推進

戦略② 観光振興を進めるためのマネジメント強化

- ◇観光マネジメントの推進

戦略③ 広域連携などの自治体間協働体制の構築

- ◇近隣自治体をはじめ、大阪府・国との連携方策の検討

計画の目標 (数値目標)

観光施設の年間利用者数

平成28年度（2016年度） 99万人 → 平成37年度（2025年度） 108万人 (約10%アップ)

「観光事業」に関する市民満足度

平成28年度（2016年度） 5.5% → 平成37年度（2025年度） 10.0% (約1.8倍)

市内に訪れた観光客（日帰り）の消費額

平成29年度（2017年度） 11,435円/日・人 → 平成37年度（2025年度） 15,000円/日・人 (約30%アップ)